

不登校の相談先と支援のご案内

不登校はどの子どもにも起こり得ます。
この案内では、ご自身のお子さん・お知り合いの方が「学校に行かない。」「学校に行きたくても行けない。」と悩んだり、不安に思ったりしたときの相談先や支援をご紹介します。
一人で悩まず、学校や教育委員会、関連機関の相談先や支援を安心してご利用ください。不安が少しでも和らぎ、元気に生活できるよう、お子さん、保護者の方のお役に立てればと願っています。

◎不登校についての相談先◎

●総合教育相談ダイヤル

教育に関する様々な相談を受け付けます。
子どもも、保護者も利用できます。匿名でも結構です。お気軽にお電話ください。
受付時間：月～金曜日 午前9時～午後7時（祝・休日、年末年始を除く）
TEL：03-6453-1520

●教育総合センター 不登校支援窓口

不登校で悩む小・中学生や保護者の方が気軽に相談できる窓口です。匿名でも相談できます。
相談先に迷う場合などでも、まずはお電話でご相談ください。相談する場所をご紹介します。
受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）
TEL：03-6453-1523 FAX：03-6453-1534

●教育総合センター 教育相談

専門の相談員が配置され、保護者の方の相談にお応えしながら、お子さんに対しても心理的な支援を行っています。保護者の方が直接お申し込みください。

来室相談には、予約が必要です。

受付時間：月・水・金曜日 午前9時～午後5時
火・木曜日 午前9時～午後6時（祝・休日、年末年始を除く）

●教育総合センター 来室相談

TEL：03-6453-1524 FAX：03-6453-1534

所在地：世田谷区若林5-38-1 教育総合センター内

●玉川分室

TEL：03-3709-2403 FAX：03-3707-7040

所在地：世田谷区玉川2-1-15

●砧分室

TEL：03-3483-3404 FAX：03-3483-3407

所在地：世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟

●烏山分室

TEL：03-3305-2022 FAX：03-3305-2133

所在地：世田谷区南烏山4-26-2 烏山中学校東隣

●スクールカウンセラー

全ての区立小・中学校に、スクールカウンセラーが配置されています。スクールカウンセラーはお子さんや保護者の方からお話を聞いて、学校の先生と協力してお子さんに必要な支援を考えます。

【利用方法】相談の予約は各学校を通じて行ってください。

◎子どもたちへの支援◎

●不登校特例校分教室「ねいろ」

令和4年4月より、教育会館内（弦巻3-16-8）に世田谷中学校の分教室として、不登校特例校分教室『ねいろ』を開設しました。

『ねいろ』では、生徒の実態に合わせた特別な教育課程を編成し、正規の教員を配置して、生徒一人一人のチャレンジ意欲や個性、能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育むことを目的とした教育活動を行っています。

また、自らが興味や関心に基づきテーマを設定し、「表現活動」、「探究活動」、「体験活動」を通じて学びを深める「キャリアデザイン学習」を特色にしています。

入室のご相談は、不登校支援窓口（TEL：03-6453-1523）にお問い合わせください。

●ほっとスクール（教育支援センター）

ほっとスクールは、学校に通うことは難しくても、同世代の子どもとかかわりたいと思っている子どもたちのために設置されています。体験活動やスポーツなどを通して、学校生活への復帰や自分らしい進路の実現をめざしています。

見学・入室相談については、直接ほっとスクールに電話でお問合せください。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

- | | | |
|---------------|-------------------|------------------|
| ・ほっとスクール「城山」 | TEL：03-6453-1527 | FAX：03-6453-1529 |
| | 所在地：世田谷区若林5-38-1 | |
| ・ほっとスクール「尾山台」 | TEL：03-5706-5631 | FAX：03-5706-5639 |
| | 所在地：世田谷区尾山台3-19-3 | |
| ・ほっとスクール「希望丘」 | TEL：03-6304-6808 | FAX：03-6304-6809 |
| | 所在地：世田谷区船橋6-25-1 | |

●ほっとルームせたがYah!オンライン（ONLINE）

令和5年6月より、心理的理由などにより不登校または不登校傾向にある区内在住の小・中学生を対象に、タブレット型情報端末などを利用したオンラインによる支援事業を開始しました。

支援内容は、学習支援や子ども同士のコミュニケーションを図ることができる居場所支援、複数参加によるクイズ大会などの体験プログラムの提供、保護者の方も利用できるマンツーマンの個別相談支援などを行います。この事業は、世田谷区が株式会社トライグループに委託して実施しています。

開設日時：月・水・金曜日 午前11時～午後3時

（原則、祝・休日、年末年始、区立学校の春・夏・冬季休業期間中を除く）

事業内容、問い合わせ、申込み手続きは下記の区のホームページにてご案内しております。

- * [ホーム](#) ⇒ [目次から探す](#) ⇒ [子ども・教育・若者支援](#) ⇒ [子育て・教育に関する支援・相談](#)
⇒ [子育て・教育に関する相談](#) ⇒ [教育相談](#)
⇒ [ほっとルームせたがYah!オンライン（ONLINE）](#)

●メンタルフレンド

家に閉じこもりがちな子どもに対して、お兄さんやお姉さんのような青年をメンタルフレンドとして家庭に派遣しています。

一緒にお話をしたり、遊んだりしながらお子さんが元気を取り戻すきっかけにしていきます。
まずは、不登校支援窓口にご相談ください。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

TEL：03-6453-1523 FAX：03-6453-1534



◎保護者の皆様へ◎

保護者の皆様が、気持ちが少しでも楽になり、不安を軽減できるよう、お子さんの心の状態や接し方のポイント、学校とのかかわり方などについて、参考にさせていただけたらと思います。

●不登校・登校渋り 保護者のためのハンドブック

不登校や登校渋りの子どもの心の状態のサインや接し方のポイント、学校とのかかわり方などを掲載しています。下記の区のホームページからご覧いただけます。スクールカウンセラーや教育相談室での相談時などにもお渡ししています。

* [ホーム](#) ⇒ [目次から探す](#) ⇒ [子ども・教育・若者支援](#) ⇒ [子育て・教育に関する支援・相談](#)
⇒ [子育て・教育に関する相談](#) ⇒ [教育相談](#) ⇒ [不登校・登校渋り 保護者のためのハンドブック](#)

●不登校 保護者のつどい

不登校のお子さんの保護者の方々を対象に、不安や悩みを話しあったり不登校に関する様々な情報を交換しあったりする場を毎月定期的で開催しています。

日時等詳細は下記区のホームページをご覧ください。
教育相談係（TEL：03-6453-1511）にお問合せください。

* [ホーム](#) ⇒ [目次から探す](#) ⇒ [子ども・教育・若者支援](#) ⇒ [子育て・教育に関する支援・相談](#)
⇒ [子育て・教育に関する相談](#) ⇒ [教育相談](#) ⇒ [世田谷区「不登校保護者のつどい」へのお誘い](#)

◎その他の相談機関◎

●せたがやホッと子どもサポート（せたホッと）

いじめや体罰など子どもの権利侵害に関する相談を受け、助言や支援を行うとともに、必要に応じて学校への調査、調整等を行います。（教育委員会とは独立した第三者機関の相談窓口です。）

受付時間：月～金曜日 午後1時～午後8時

土曜日 午前10時～午後6時（祝・休日、年末年始を除く）

TEL：0120-810-293 FAX：03-3439-6777

所在地：世田谷区宮坂 3-15-15 子ども・子育て総合センター3階

●メルクマールせたがや

不登校・ひきこもり等、生きづらさを抱えた方やその家族を対象に、個別相談や日中の活動先として利用できる居場所活動を行っています。ご家族のみのご相談もお受けしています。お気軽にお問合せください。

受付時間：月～土曜日 午前10時～午後6時（祝日・年末年始を除く）

TEL：03-3414-7867 FAX：03-6453-4750

所在地：世田谷区太子堂4-3-1 STKハイツ5階

●子どものこころの健康相談

不登校のお子さんで、精神症状等がみられる場合、保健師による個別相談や予約制で精神科医の相談を実施しています。（例えば：憂うつ感や気分の落ち込みが続いている、頻回な手洗いがやめられない、過食や拒食、ゲーム依存等）

受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

お住まいを管轄する支所の健康づくり課にお問い合わせください。

- ・世田谷総合支所 保健福祉センター 健康づくり課
TEL：03-5432-2896 FAX：03-5432-3074
所在地：世田谷区世田谷4-22-33
- ・北沢総合支所 保健福祉センター 健康づくり課
TEL：03-6804-9667 FAX：03-6804-9044
所在地：世田谷区北沢2-8-18
- ・玉川総合支所 保健福祉センター 健康づくり課
TEL：03-3702-1982 FAX：03-3705-9203
所在地：世田谷区等々力3-4-1
- ・砧総合支所 保健福祉センター 健康づくり課
TEL：03-3483-3166 FAX：03-3483-3167
所在地：世田谷区成城6-2-1
- ・烏山総合支所 保健福祉センター 健康づくり課
TEL：03-3308-8246 FAX：03-3308-3036
所在地：世田谷区南烏山6-22-14

●こころスペース

こころスペースは、学校や友人関係、進路など、悩みごとがある時やこころの不調を感じる時、予約不要・匿名で専門のスタッフへ相談することができます。こころのモヤモヤと一緒に整理いたします。

実施会場：世田谷区立保健センター2階「こころとからだの保健室ポルタ」内

開催日等詳細はチラシや下記区のホームページをご覧ください。

または世田谷保健所 健康推進課（TEL：03-5432-2947）にお問い合わせください。

* [ホーム](#) ⇒ [目次から探す](#) ⇒ [福祉・健康](#) ⇒ [健康・保健・衛生](#) ⇒ [こころの健康](#)

⇒ [こころスペースのご案内【思春期青年期（39歳以下の方）こころの健康相談事業】](#)

●みつけばハウス

「みつけばハウス」は、発達凸凹の特性のある当事者が「ピアサポーター」として、「ナニかをみつける」お手伝いをします。好きなことや夢中になれることに取り組み、ひとりではなかなかできない体験を通して、世の中をゆる〜くサバイバルするのに必要なスキルを「みつける」場所です。

おおむね 15 歳から 25 歳までの若者を対象にしていますが、小学校高学年～中学生向けの出張プログラムを各地域の地区会館等で月 1 回程度開催しています。ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

受付時間：火～土曜日 午前 11 時～午後 6 時（祝日・年末年始を除く）

TEL：03-6379-1236 FAX：03-6379-1246

所在地：世田谷区松原 6-41-12

●世田谷区児童館

児童館は「あそび」をとおして、子どもたちを健康で心ゆたかに育てていくための施設です。乳幼児の親子連れから中高生世代まで、だれでも自由に利用することができ、豊かな生活体験ができる場所です。

開館時間：午前 9 時 30 分～午後 6 時

中高生支援館は週 2 回、午後 7 時まで、中高生世代を対象に開館時間を延長しています。

基本、月曜日、第 2・4 日曜日、年末年始、国民の祝日（5 月 5 日を除く）はお休みです。

各児童館への問い合わせ先は、下記区のホームページをご覧ください。

* [ホーム](#) ⇒ [目次から探す](#) ⇒ [子ども・教育・若者支援](#) ⇒ [子ども・青少年・若者支援](#)
⇒ [児童館・遊び場](#) ⇒ [児童館・遊び場一覧](#)

●青少年交流センター

主に中高生世代～39 歳までの若者が利用する居場所です。

のんびりする、やりたいことにチャレンジする、スタッフと話す等、自由に過ごすことができます。お気軽にお立ち寄りください。

・池之上青少年交流センター「いけせい」

開館時間：午前 9 時～午後 10 時 ※小学生は午後 6 時、中学生は午後 8 時まで

休館日：毎月第 2 月曜日（祝日の場合、その直後の平日。※8 月は開館）、年末年始

TEL：03-3413-9504 FAX：03-3419-0889

所在地：世田谷区代沢 2-37-18

・希望丘青少年交流センター「アップス」

開館時間：午前 9 時～午後 10 時 ※小学生は午後 6 時、中学生は午後 8 時まで

休館日：毎月第 3 火曜日（祝日の場合、その直後の平日）、年末年始、10 月の第 3 日曜日

TEL：03-6304-6915 FAX：03-6304-6916

所在地：世田谷区船橋 6-25-1 3 階

・野毛青少年交流センター「のげ青」

開館時間：午前 9 時～午後 9 時 ※小学生は午後 6 時、中学生は午後 8 時まで

休館日：月曜日（祝日の場合、および 7・8 月は開館）、年末年始

TEL：03-3702-4587 FAX：03-6809-8739

所在地：世田谷区野毛 2-15-19

◎よくある質問◎

- Q 学校を休んでいる間の勉強の遅れが心配です。
- A お休みの間の勉強については、お子さんの状況に応じて支援を検討します。
区立小中学校では、子どもたち1人につき1台の学習用タブレット端末を配付していますので、オンラインで教室の授業に参加することやドリル式のアプリで学習してもらうことなども可能となっています。
- Q 学校の成績はどうなるのでしょうか？
- A 課題を提出したり、定期考査（中間テスト・期末テスト）を受けたり、タブレット学習に参加したりすることで、評価が可能になる場合があります。
なお、自宅での学習や民間のフリースクール・通信制の教育機関などで学習した日を柔軟に学校の出席日数として扱うよう各学校には通知しています。
- Q お休みの間の給食の取り扱いはどうなるのでしょうか？
- A 必要に応じて、学校に届出を提出していただく場合があります。

～詳しくは学校にお問い合わせください～



<発行>

世田谷区教育委員会 教育相談課 教育相談係
〒154-0023 世田谷区若林5-38-1
TEL 03-6453-1511
FAX 03-6453-1534
令和5年6月発行